

<報道発表資料>

E-mail: a6910-04@pref.saitama.lg.jp

令和7年7月18日

カテゴリー：お知らせ

重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定）について

国の文化審議会（会長 島谷弘幸）は、令和7年7月18日（金曜日）開催の同文化財分科会の審議・議決を経て、所沢市在住の善養寺^{ぜんようじ}恵介^{けいすけ}氏を重要無形文化財「尺八」の保持者（各個認定、いわゆる「人間国宝」）に認定するよう、文部科学大臣に答申しました。

これにより、県内の重要無形文化財保持者（各個認定）は3件3名となります。埼玉県在住者が重要無形文化財の保持者（各個認定）に認定されるのは、平成20年以来、17年ぶりです。

1 新たに重要無形文化財の保持者に追加認定（各個認定）されるもの

※概要は「別紙」参照

重要無形文化財	保持者		
名称	氏名	生年月日（年齢）	住所
芸能の部			
尺八	善養寺 ^{ぜんようじ} 恵介 ^{けいすけ}	昭和39年3月13日 (満61歳)	埼玉県所沢市

年齢は令和7年7月18日現在

2 提供写真

写真データを御希望の場合は、文化財・博物館課（指定文化財担当）にお問い合わせください。なお、写真を記事等に掲載する場合には、「文化庁提供」とクレジットに明記してください。



ぜんようじ けいすけ
(善養寺 恵介 氏)



ぜんようじ
(演奏中の善養寺氏)

3 問合せ先

教育局 文化財・博物館課 指定文化財担当

電話 048-830-6981

重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定）の概要

1 重要無形文化財「尺八」について

尺八は竹製縦吹きふけしゅうの管楽器の一種である。禅宗の一派である普化宗において、他宗の読経に当たるものとして尺八が吹かれた。江戸時代に普化宗の法器として普化僧こむそう（虚無僧）によって演奏された普化尺八（虚無僧尺八）は、江戸時代中期に初代黒澤琴古くろさわきんこによって集成され、これが琴古流きんこの系統となった。江戸時代には尺八を一般には奏することが出来なかったが、明治4年に普化宗が廃されて後は、広く人々によって愛好されるようになった。息遣い、指遣い、首の操作などによって様々な音色、音の強弱や揺れなどを作り出し、精神性をも感じさせる表現を創出する。かつて経典曲として、尺八だけで演奏されていた古典本曲に加え、箏や三絃との合奏も行われるようになり、日本伝統音楽の一つとして特色を発揮している。

2 善養寺恵介氏について

（1）保持者の特徴

同人は、尺八古典本曲（かつての経典曲として、尺八だけで演奏されていた曲。琴や三味線と合奏する「外曲」と区別される）に本格的に取り組む数少ない演奏家として、その演奏技法を高度に体現し、卓越した技量を示している。また、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

（2）保持者の概要

同人は、各地に伝わる尺八古典本曲の集成を行った根笹派ねざさ錦風流きんぷうりゅうの神如道じんによどうの門人であった父から、6歳より尺八の手ほどきを受け、さらに岡崎自修おかざきじしゅう、岡本竹外おかもとちくがい、神如正じんによしょうに師事して尺八古典本曲の習得に努めた。昭和59年、東京芸術大学音楽学部邦楽科に入学して後は、大学及び大学院を通して琴古流きんこりゅうの山口五郎やまぐちごろう（平成4年重要無形文化財「尺八」（各個認定）保持者）に師事して芸域を広げた。大学院を修了した平成2年には第11回舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」（国立劇場主催）に出演するなど、同人の確かな演奏には早くから信頼が寄せられた。以後、今日に至るまで研鑽に励み、意欲的に演奏活動を展開し、尺八古典本曲に本格的に取り組む数少ない演奏家として、斯界において重要な地位を占め、

活躍している。同人の演奏に対しては、平成29年度（第68回）芸術選奨音楽部門文部科学大臣賞、紫綬褒章等が贈られている。また、自身の弟子を指導するほか、東京芸術大学等において非常勤講師を務めるなど、尺八の発展や後進の指導・育成に尽力している。

（3）保持者の略歴

- 昭和45年 父の手ほどきで尺八を学び始める
- 同 51年 おかざきじしゅう 岡崎自修に師事
- 同 55年 おかもとちくがい 岡本竹外に師事
- 同 57年 じんによしろう 神如正に師事
- 同 59年 東京芸術大学音楽学部邦楽科に入学し、やまぐちごろう 山口五郎（重要無形文化財「尺八」（各個認定）保持者）に師事
- 同 63年 東京芸術大学音楽学部邦楽科卒業
- 平成 2年 東京芸術大学大学院音楽研究科修士課程修了
- 同 年 第11回舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」（国立劇場主催）に出演
- 同 11年 第1回リサイタル開催（これまでに16回開催）
- 同 14年 第6回ビクター伝統文化振興財団賞「奨励賞」（現 日本伝統文化振興財団賞）
- 同 18年 山田流箏曲のやまとしろうわ 山登松和と共に「ZEN YAMATO」開催（これまでに18回開催）
- 同 21年 平成20年度（第63回）文化庁芸術祭（音楽部門）新人賞
- 同 29年 山田流箏曲・尺八・邦楽囃子の有志と共に「邦楽ぐる一ふしょうの会」開催（これまでに7回開催）
- 同 30年 平成29年度（第72回）文化庁芸術祭（音楽部門）大賞
- 同 年 平成29年度（第68回）芸術選奨音楽部門文部科学大臣賞
- 令和 元年 胡弓のたかはしすいしゅう 高橋翠秋、地歌のふじもとあきこ 藤本昭子、義太夫節三味線のつるざわつがじゅ 鶴澤津賀寿と共に演奏ユニット「SATZ（ザッツ）」開催（これまでに4回開催）
- 同 2年 紫綬褒章
- 同 4年 一般社団法人日本尺八演奏家ネットワーク理事（現在に至る）

3 現在の埼玉県における重要無形文化財（各個認定）一覧

（1）芸能の部

なし

（2）工芸の部

①「鉄釉陶器」 平成17年8月30日指定

原清氏（寄居町在住）が平成17年8月30日に保持者に認定

②「髹漆」 昭和49年4月20日指定

増村紀一郎氏（春日部市在住）が平成20年9月11日に保持者に認定

4 重要無形文化財の保持者・保持団体の種別

（1）各個認定

重要無形文化財に指定される芸能を高度に体現できる者、または工芸技術を高度に体得している者

（2）総合認定

2人以上の者が一体となって芸能を高度に体現している場合や、2人以上の者が共通の特色を有する工芸技術を高度に体得している場合において、これらの者が構成している団体の構成員

（3）保持団体認定

芸能または工芸技術の性格上、個人的特色が薄く、かつ、当該芸能または工芸技術を保持する者が多数いる場合において、これらの者が主たる構成員となっている団体

* 各個認定のみが、一般に「人間国宝」と呼ばれている。

5 詳しいお問い合わせ先

所沢市教育委員会文化財保護課

○ 電話：04-2991-0308〔直通〕

○ E-mail：b29910308@city.tokorozawa.lg.jp